

山梨県総合計画審議会第3回教育文化部会 会議録

1 日 時 平成21年10月19日(月) 午前10時00分～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

秋山 由里	石田 敏枝	上名 をさみ	佐野 好子	田村 悟
鶴田 一杏	長谷川 義高	深沢 修	深澤 光江	保坂 精治
保坂 智子	堀内 直美			

・ 県 側

知事政策局次長	県民室長	教育長
(事務局：知事政策局) 政策参事		政策主幹

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 平成20年度チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について
- (2) チャレンジ山梨行動計画の変更計画素案について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、資料1により知事政策局次長から説明、資料2により事務局から、資料3により各部局長等から当部会担当事務である「はぐくむ・やまなし」に係る実施状況について説明、議題(2)に関し、資料5により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

チャレンジ山梨行動計画は、平成19年度から22年度までの4年間の事業費の合計が記載されているが、民主党に政権がかかわって事業費に影響が出るのか。

(政策参事)

国の概算要求を見る限り、詳細な把握は困難な状況である。今後は、各省庁の情報収集に努め、計画に反映するか検討していく。計画の見直し作業は、12月までに終わることとしており、それ以降に明らかになってくるものについては、県の単年度の予算の中で事業化等の対応をさせてもらう。

(委員)

特別支援教育について、現行計画にも変更計画にも記載がないように思う。障害のある子どもたちには、自分で生活するのに一定の支援が必要である。親が亡くなったあと、彼らはどうすればいいのか。特別支援教育についてどこかに記載してもらいたい。

(政策参事)

チャレンジ山梨行動計画の性格として、横内知事の127の公約を具現化するというスタンスでつくられている。そのため、現実に県で実施している1000を超えるであろう事業の中から、307事業を抜粋して登載したものとなっている。特別支援教育についてもそうした行動計画の性格上、登載されていないだけで、実際には、県の予算で事業化されていると考えている。

(委員)

栄養教諭の配置拡大に向け、平成22年度から採用するとのことであるが、どの位の人数でやっていくのか。

(教育長)

平成22年度には、8人の栄養教諭の採用を見込んでいる。過疎化が進んでいるところは困難なところがあるかとも思うが、基本的には全市町村への配置を目標として採用計画を立てている。

(委員)

その場合、市町村教育委員会で5年間の計画で配置すると聞いているが、給与は県から出すのか。

(教育長)

栄養教諭についても、一般の教科の教員、養護教諭と同じように県費から出ている。

(委員)

変更計画素案の18頁の施策の方向にあるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置は、学校現場でいろいろな課題を抱えている中で活用をさせてもらい、大変有り難く、また、大変重要だと認識しているが、この文章を読むと、スクールソーシャルワーカーも学校に配置するのか。

(教育長)

スクールカウンセラーについては各学校に配置し、スクールソーシャルワーカーについては、一つの学校に配置するのではなく、学校と関係機関等とのコーディネーター役が主な職務であるため、教育事務所に配置している。

(委員)

確かな学力を調査するというニュースを見たが、学力調査についてどのように考えているのか。また、教員評価制度など、教員の資質向上についてどのように考えているのか。

さらに、男女共同参画推進センターは、山梨県には3館あり、これまで県直営であったものが、今年度から指定管理者制度に移行し、文化学習協会が運営している。県直営の頃は、男女共同参画の視点で事業が企画されていたが、指定管理者になってからは、なかなか、それが図られていないように思う。男女共同参画の推進について、どのように考えているのか聞きたい。

(教育長)

学力調査について、今までは、全数調査という方向で行われてきたが、民主党のマニフェストの中で、抽出調査という方向性が打ち出された。しかし、最終的な結論が国から出ていないので、本県としてどのような対応を取れるのか説明できる状況にない。

また、教員の資質向上については、「教育は人なり」という言葉があるとおり、何よりも重要であり、人が財産である。それについて、学校評価制度の数値など、様々な報告書等を受けているが、具体的な個々の学校の状況、教師の状況がすぐに入ってくるように努めている。

(県民室長)

県内に3館ある男女共同参画推進センターについては、今まで、県で事業を行ってきたが、県の行政改革大綱に基づき、指定管理者制度を行うことが示され、平成21年4月1日から文化学習協会と指定管理の契約を結んでいる。

指定管理者が行う業務の範囲は、施設の利用、維持管理、男女共同参画に関する講座の開催、指導者養成等の業務などがある。県は事業報告等により、状況を把握しているが、今後も男女共同参画の推進のため積極的に指導していきたい。

(委員)

総合型地域スポーツクラブや小学校の総合運動部活動は、子ども達に運動の機会を与えるチャンスとして良いこと。しかし、新しい学習指導要領ができ、学力の視点が強調され、中学校では、武道とダンスが必修化となり、指導できる教師の配置が必要である。体力づくりやスポーツを好む子どもを増やすなどの点で大きな課題がある。また、大勢の子どもたちに運動の機会を与えて、運動というものを知らせ、運動の種類も知らせ、楽しいということのきっかけをつくることは非常に大切であり、小学校の総合活動はとても良いことだと思うが、そこにどのような教員が配置されるかが大変な課題である。最近、運動をする先生というタイプは少なくなっているような気がする。体の動ける先生の配置を考えてもらいたい。特に女性の

体育教員が少ない気がする。

(教育長)

総合型地域スポーツクラブは、専門性を高めると言うよりも、一人でも多くの子ども達に多面的な生きる力を与えることや体を動かすことが楽しいと体感できるような機会を増やす意味で非常に意義がある。学校と地域は、連携とすみ分けが必要だが、子どもにとってどのようにすれば良いのかは共通の課題。

体の動かせる教員であるが、年間授業時間数は決まっていて、教員の男女比は、小・中・高校や科目でも若干違っている。採用に当たっては、成績が上位で子ども達の将来を築くのに大きな支えになる人材であれば、男女関係なく採用している。

(委員)

教員の採用には面接が重要。精神のしっかりした人が大事である。

(教育長)

教員採用試験は、一次試験は教養試験、二次試験は個人面接や集団面接、適性検査、健康管理などを行っている。子ども達のためには、良い教師に出会うことが何よりも一生の得難いものとなる。子ども達に励ましを与えられる明るいオーラが出せる教師が重要である。

(委員)

教育に関して、ものづくりが非常に大切。企業と連携して将来のための技術を身に付けるという意味では、高校生でのものづくりは大切だが、これだとほとんどが技術である。高校における技術的な教育としてではなく、小学生低学年レベルでの、ものづくり教育の考え方を聞きたい。

(教育長)

自分の将来をどの位の年齢時に形成してきたかを思い起こすと、小中学校、あるいは就学前までにその芽があるケースが多いと思う。一人ひとりの人間が持っている好きという気持ちを大切にしていきたい。技術系のものづくりだけではなく、土いじりをしたり、動物を飼ってみたり、環境に対する意識を掘り下げたり、いろいろな案がある。我々は、洋服を買う時には試着するのに、自分の人生とか職業とか、非常に大切な部分について何も試着しないで、単なるイメージや親の勧めだけで進路を選ぶようなことのないように、いろんな経験ができるよう盛り込んでいきたい。

(委員)

一番最初の部会の時に、手で考えるということを使ったと思う。今の教育は、頭で考えることが多く、手で考えることがないような気がする。人間の能力は頭が半分、手が半分だと思っている。その両方のバランスが、ものづくりだと思っている。ぜひ、小学校低学年の頃から、ものづくりに関し何か考えるような提案をしたい。

もう一点、国民文化祭の開催準備は進んでいると思うが、進捗状況はどうなっているのか。

(県民室長)

基本構想検討委員会の検討により、今年度、基本構想を策定する予定。今は、事業概要について検討している段階である。

(委員)

基本構想とは何か。どのようにするのか。

(県民室長)

基本構想は、基本的な設計図。27名の委員により基本構想をつくり、来年度はそれを実行する委員会をつくる。具体的な中身については、そこで検討する。今のところは大きくりの設計図を描いているところ。

(委員)

山梨県は、環境が素晴らしい。環境をテーマにして、ぜひ国民文化祭をやってもらいたい。ものづくりもその中に入っている。

(県民室長)

山梨の豊かな自然や個性のある文化などの特色を生かし、四季を通じたものをしていきたい。環境は、山梨の豊かな自然の中に包括されると思う。今後の検討の段階で参考にさせてもらいたい。

(委員)

事業を考える中では、環境の関係者を入れるよう要望したい。環境関係の専門の人がいないと連携がとれず、どんどん事業が進んでしまう。国民文化祭の事業をこれから検討していく時、そういういろいろな内容の話を聞くような取り組みを要望したい。

(委員)

実際にいろいろな子どもと関わる中で、家から一歩も出られない不登校の子どもがいる。不登校児童生徒が通う施設もあるが、学校の担任の先生も非常に忙しく、なかなか対応できない。地域でもいろいろな居場所づくりを行っているが、児童館など横の関係の中での居場所づくりができないか配慮してもらいたい。

(委員)

声かけあいさつ運動で、ぜひ愛育会にも目を向けてほしい。愛育会活動で対応できるところもある。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。